

平成24年 教育委員会第8回定例会 会議録

日 時 平成24年5月8日（火） 午後3時00分～午後4時03分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【文化スポーツ課】

(1) 『議案第23号』社会教育委員の委嘱

【図書・文化資源課】

(1) 『議案第24号』平成24年度千代田区文化財保護審議会委員（補充委員）の委嘱

第 2 報告

【子ども支援課】

(1) 幼稚園・保育園・こども園の在籍状況

【児童・家庭支援センター】

(1) 学童クラブ在籍状況（平成24年5月1日現在）

【学務課】

(1) 平成24年度学級編制（児童・生徒数・学級数）（平成24年5月1日現在）

(2) 平成24年度千代田区学校保健会総会

【指導課】

(1) 研究協力校

(2) 平成24年度移動教室等実施概要

第 3 その他

出席委員（5名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

出席職員（11名）

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事（子ども健康担当）	木村 博子
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎

子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	佐藤 興二
文化スポーツ課長	恩田 浩行
図書・文化資源課長	柳 晃一

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	鶴田 優子

市川委員長

開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請がございまして、傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

それでは、ただいまから平成24年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日は、ただいまは全員出席でございますけれども、辰島子ども施設課長それから平井学務課長は、他の会議のために、おおむね午後4時に退席するというところでございますので、ご了承をいただきたいと思います。

今回の署名委員は、古川委員にお願いいたします。

それから、本日の議事日程でございますが、お配りしてあるとおりにんですが、第2の報告、子ども総務課の「子ども・教育部組織目標管理シート」、これは、ただいま政策形成過程でございますために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開で行いたいと思います。その可否を委員さんに求めたいと思います。

賛成の委員さんは挙手を願います。

(賛成者挙手)

市川委員長

それでは、全員賛成でございます。したがって、非公開となりましたので、議事日程の最後に関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議案

文化スポーツ課

(1) 『議案第23号』社会教育委員の委嘱

図書・文化資源課

(1) 『議案第24号』平成24年度千代田区文化財保護審議会委員（補充委員）の委嘱

市川委員長 それでは、早速ですが、日程の第1、議案に入ります。

文化スポーツ課長 初めに、議案第23号、社会教育委員の委嘱につきまして、文化スポーツ課長からお願いをします。

文化スポーツ課長 それでは、議案第23号についてご説明させていただきます。

「社会教育委員の委嘱について」ということで、社会教育委員は、生涯学習推進委員の中から、社会教育法に基づく委員をもって構成しております。

今般、新たに第9期の生涯学習推進委員を選任することといたしまして、社会教育委員についても、下記のとおり6名の委員を委嘱したいというふうに考えております。

委嘱期間につきましては、平成24年5月30日から26年3月31日まででございます。

6名の構成につきましては、学識経験者2名、それから社会教育関係者1名、家庭教育関係者1名、学校教育関係者2名ということで、6名体制で考えております。

それぞれの委員についてのご説明は差し上げたほうがよろしいですか。

市川委員長 はい。

文化スポーツ課長 それでは、まず、佐藤晴雄委員です。こちらの佐藤委員は、日本大学の文理学部教育学科の教授でございまして、生涯学習の関係、社会教育を専門に研究をされております。

入澤教授、国士舘大学法学部教授ですけれども、入澤教授は、スポーツ法学の専門で、造詣が深い方と伺っております。

それから、江川委員につきましては、千代田区スポーツ推進委員協議会のメンバーということで、スポーツ推進の専任でございます。

それから、谷委員につきましては、千代田区青少年委員会による推薦でございます。

それから、区内の私立学校から推薦ということで、東京家政学院高等学校の校長の長尾先生にお願いすると。

それから、区立学校の代表ということで、麴町小学校の浅川校長先生にお願いするというので、以上の6名の方を社会教育委員として委嘱をしたいと考えています。

ご説明は以上でございます。

市川委員長 前回の教育委員会でも説明がありましたけれども。何かご発言があればどうぞ。

特によろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、本件について採決をしたいと思っております。

提案のような委員を委嘱することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

市川委員長 それでは、全員賛成でございますので、議案第23号、社会教育委員の委嘱

については、資料に示されているとおり決定いたしたいと思います。

次に、議案第24号、平成24年度千代田区文化財保護審議会委員（補充委員）の委嘱について、図書・文化資源課長から説明をしてください。

図書・文化資源課長

議案第24号、平成24年度千代田区文化財保護審議会委員（補充委員）の委嘱についてでございますが、これにつきましては、前回の教育委員会で協議をお願いしたところでございます。

補充の理由でございますが、千代田区文化財保護審議会委員につきましては、平成23年4月1日付で、任期2年間で委嘱を行っておりましたが、同文化財保護審議会会長でございます吉原健一郎先生が平成24年3月22日にてご逝去されたため、吉原先生と同分野の日本史近世の学識経験者を1名、補充をお願いするものでございます。

補充する委員としましては、加藤貴先生でございます。加藤貴先生は、現在、早稲田大学教育学部非常勤講師、その他でございますけれども、北区文化財保護審議会会長、葛飾区文化財保護審議会委員をお務めになられている先生でございます。吉原先生と同じ、専門は日本史の近世でございます。

委嘱期間は、残りの任期といたしまして、平成24年4月1日から平成25年3月31日までということで、委嘱をしたいと考えております。

なお、参考までに、略歴を、学歴、職歴等を簡単に記させていただきました。

説明は以上でございます。

市川委員長

何かご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

市川委員長

それでは、本件も議案でございますので、採決をしたいと思います。議案第24号、平成24年度千代田区文化財保護審議会委員（補充委員）の委嘱について、案に示されたとおり、ご賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

市川委員長

全員賛成でございますので、案のとおり決定したいと思います。

◎日程第2 報告

子ども支援課

（1）幼稚園・保育園・こども園の在籍状況

児童・家庭支援センター

（1）学童クラブ在籍状況（平成24年5月1日現在）

学務課

（1）平成24年度学級編制（児童・生徒数・学級数）（平成24年5月1日現在）

（2）平成24年度千代田区学校保健会総会

指導課

（1）研究協力校

(2) 平成24年度移動教室等実施概要

- 市川委員長 それでは、次に、報告事項に入りたいと思いますが。
- 最初に、委員さんのご決定をいただいたように、1番目の子ども・教育部組織目標管理、これは、秘密会で取り扱いたいと思いますので、次の子ども支援課の幼稚園・保育園・こども園の在籍状況について、この報告をお願いします。
- 子ども支援課長 子ども支援課資料に基づきまして、幼稚園・保育園・こども園の在籍状況についてご報告を申し上げます。
- こちらの資料の上段、「幼稚園・こども園」、こども園につきましては「幼児相当年齢部分」でございます。6つの幼稚園と2つのこども園の学級数、園児数でございます。昨年度より48名ほど増えまして、トータル627名が5月1日現在、在籍しております。
- 下段が「保育園・こども園」、こども園につきましては「乳児相当年齢部分」でございます。4つの保育園、2つのこども園、1つの私立の認可保育所、アスク二番町保育園でございますけれども、これらの定員及び園児数でございます。こちらにつきましては、昨年より45名増の、トータル724名の園児数でございます。4月1日現在ということです。
- なお、前回もご報告申し上げたとおり、4月1日現在、保育園・こども園の園の待機児童でございますけれども、こちらにつきましてはゼロでございます。ただ、認証保育所に在籍しながら、認可保育園をお待ちの方が19名で、それぞれご希望の園をお待ちの方が42名、61名の方が待機されているといったところでございます。
- ご説明は以上でございます。
- 市川委員長 説明が終わりましたけれども、何かご発言があればお願いしたいと思います。
- 古川委員 この下の説明のところに、「こども園の定員には、「要する枠」とか、あと、その下にも、「要保育枠」というのはどういうことでしょうか。
- 子ども支援課長 こちらの「要する枠」というのは、いわゆる保育園の場合、保育に欠けるといった入園条件がございますけれども、こちらの「要する枠」は、保育に欠けないお子様で、ご家庭に特別な事情がある場合、このいずみこども園の0歳児については3名、1歳児については3名、2歳児については1名、ふじみこども園が、0歳児については3名、1歳児については2名、2歳児については1名を枠として設定してまして、そのご家庭にご事情のある方、お子様も入れるようなところで枠を設けてございます。
- それで、4月1日現在、いずみこども園の2歳児の園児数の中に、その「要する枠」を使ったお子さんが1名いらっしゃるといったところでございます。
- 古川委員 ちなみに、「要する枠」の、保育に欠けなくて、「何か理由がある場合」ということで、その理由なんですけど、こういったものというのは決まって

子ども支援課長 いるんですか。それとも、ご相談を受けて、その都度決めるのでしょうか。

古川委員 そうですね。こちらの方は、児童・家庭支援センターにご相談いただいた、ちょっと特殊なケースの方でございます。内容についてはいろいろございますけれども、ご家庭の事情ということでございます。

子ども支援課長 はい。

市川委員長 ほかにいかがですか。よろしゅうございましょうか。

市川委員長 それでは、よろしければ次に移りたいと思います。

児童・家庭支援センター所長 学童クラブの24年5月1日現在の在籍状況についてご報告させていただきます。

市川委員長 中ほどの「24年5月1日現在の在籍人数A」というところですが、学年合計654名のお子さんが在籍しております。一番下に、昨年度同時期の在籍人数が616名となっています。昨年に比べますと38名増加しております。ご両親の就労のために学童クラブを利用されるという希望の方が年々増えている状況です。現時点では、10%から20%の弾力定員枠が、672名になっておりますので、どこかの学童クラブにという選択がなければ、あと18名程度は入れる余裕がございます。

市川委員長 説明は以上でございます。

市川委員長 説明は終わりましたが、何かご発言があればお願いします。

市川委員長 それでは、特になければ、次に行きたいと思います。

学務課長 それでは、24年度学級編制、5月1日現在の学級編制について説明を申し上げます。

資料につきまして、上から小学校、次のところが中学校・中等教育学校の前期課程、それで特別支援学級、そして一番下が中等教育学校の数になっています。

5月1日現在の学級編制につきましては、小学校、94クラス、2,450人、1学年につきましては、お茶の水小学校、千代田小学校については1クラス、ほかは2クラスで、14クラス、349人となっています。

また、昨年、昌平小学校の1学年、現2学年ですが、これにつきましては既に授業を開始していたため、学校と相談した結果、昨年は1クラスとしましたが、ことしは当初から2クラスとして学級編制をしております。

中学校につきましては18クラス、600人、1学年については6クラス、206人となっております。中等教育学校前期課程につきましては12クラス、471人となっております。

また、特別支援学級につきましては、小学校では、千代田小学校、2クラス、10人、通級指導学級は4クラス、44人、中学校では、麴町中学校の特別支援学級が1学級で2名、神田一橋中学校の通級指導学級が2クラス、12人となっております。

昨年と比較しますと、小学校では1クラスの減、人数で84人の減、中学校で1クラスの減、30人の減となっております。

続きまして、学校保健会総会についてですが、24年度の学校保健会総会につきましては、平成24年6月7日木曜日、午後2時から、いきいきプラザ一番町カスケードホールにて開催されます。

内容としましては、学校給食の展示及び青少年の薬物依存について、これは独立行政法人国立精神・神経医療研究センターの嶋根卓也先生に講演をお願いしております。

お忙しい中ではありますが、教育委員の先生方のご出席をお願いいたします。

なお、当日、教育委員長にはごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

市川委員長

報告は終わりましたが、何かご質問等があればどうぞ。

特によろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、次に行きたいと思います。

次は、指導課長ですね。お願いします。

指導課長

まず第一に研究協力校についてご報告を申し上げます。

この研究協力校、やはり学校は、研究をしながら、みずからの指導技術、指導方法を高めていくことを常に考えて、千代田区教育委員会が学校を指定して、研究をどんどん推進して行ってほしいということで、毎年、研究協力校を指定しているところです。大体2年間の研究になっております。

平成23年度、昨年度指定した、本年度2年目の学校は以下のとおり、番町幼稚園、麴町小学校、富士見小学校、昌平小学校となっております。

なお、2年目の学校・園は研究発表会を行います。右側の欄に研究発表会の日時、日にちと曜日を書いておりますので、こちらのほうをご確認いただければと思います。

なお、この研究発表会には、委員の皆様にもご出席していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、2段目、平成24年度、今年度指定した1年目の幼稚園、学校です。千代田幼稚園、お茶の水小学校、千代田小学校でございます。それぞれ研究主題を定めまして、来年度、平成25年度、研究発表を行う予定でございます。日程については、まだ未定でございます。

続きまして、東京都教育委員会等が指定した研究推進校等です。

平成24・25年度、人権尊重教育についての研究推進校は九段小学校でござ

います。今年度発表予定ですが、まだ日程的には確定はしてございません。

続きまして、平成24年度、「自尊感情や自己肯定感に関する研究」推進園としまして、九段幼稚園が指定を受けてございます。この推進園の研究につきましては、発表会等はございません。ただし、3月9日に東京都全体が行います都民向けのフォーラムがございまして、このときに九段幼稚園の実践等も紹介される予定になってございます。ただ、実践発表会のような形ではないので、形を変えた形での紹介になろうかと思えます。

続きまして、平成24年度、言語能力向上推進校、これは23年度に引き続きで研究をしているところです。番町小学校でございます。研究発表会の日程は12月10日月曜日となっております。社会科・生活科の言語活動の研究を発表いたします。

最後に、平成24年度、東京都教育委員会スポーツ教育推進校として富士見小学校と昌平小学校が指定を受けてございます。

報告は以上です。

市川委員長 研究協力校の説明がございましたが、何かご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

古川委員 千代田区の教育委員会が指定する研究発表なんですけど、内容は、学校の校長先生が決めるのでしょうか。

指導課長 基本的に、最終決定は校長がします。ただし、やはり教員が、今、学校の課題は何かというようなこと、子どもたちにどんな力を身につけさせたいのかということ、校内研究会というものを通しまして、最終的には協議をした上で決めていきます。校長先生が、最後、これで行きましようかと決定をします。

中川委員 東京都教育委員会スポーツ教育推進校の内容については、まだ決まっていないのでしょうか。

指導課長 ええ、そうですね、具体的な内容については、まだ残念ながら、今現在、把握をしておりますが、日常的な体力向上にかかわるような研究だとか、あるいは体育という授業の充実ということで、運動量をどれだけ多く集中していこうか、あるいは体育朝会という朝の集会があるんですけども、そこでみんなで、ジャンプする力が弱いとか、投げる力が弱いといったときに、重点的にやっていくというような取り組みが主にされているというふうに思っています。

市川委員長 ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、もう1つのほうの報告を。

指導課長 2点目、平成24年度、移動教室等実施概要についてご報告申し上げます。

こちらにつきましては、資料のほうをご覧いただきたいと思えます。ステープラーどめでとまっているものと、A4、1枚のものになってございます。まず、ステープラーどめでなっているものについてご説明申し上げます。

す。

これは平成24年度の移動教室等の日程的なもの及び内容を記載しているものでございます。以前に、学校等の行事予定表にも記載はされていたんですが、なかなか、ほかの予定と相まって見づらいというふうに思いましたので、今回整理をさせていただいて、改めてのご報告という形をとっております。

まず、1ページ目、開いて左側のほうに、平成24年度の校外事業の日程というのが順に書いております。

4月、もう既に終わったんですけども、軽井沢移動教室。

5月には、今日から始まっておりますが、孺恋自然体験交流教室（春季）、植えつけの体験活動をしております。5月の末には、箱根移動教室、6年生が行って参ります。

7月に岩井臨海学校、これは小中一緒に行くところもでございます。例えば21日土曜日は、麴町中とお茶の水小学校が小中一緒に行くというような形をとっています。

10月には孺恋の自然体験交流教室（秋季）ということで、今度は刈り入れ、収穫の体験をしてみたいです。キャベツが本場ですので、キャベツの刈り入れをしていただきます。また、ジャガイモもあります。

2月にスキー教室、中学校2校がこの日程で行ってまいりますということです。

1ページ以降は、「事業概要・宿泊関連資料」ということで、詳細について、対象、目的、期間、宿泊施設、引率の教員は何名行くのか、移動はどんなのか、食事はどれぐらいかかるのか、あと、保健・医療体制はどんなのかということに記載しておりますので、もう既に委員の皆様ご承知かとは思いますが、改めてまとめておきましたので、ご覧いただければと思います。よろしくお願ひします。

A4、1枚のほうにつきましては、九段中等教育学校の校外事業日程をまとめたものでございます。

6月は海外研修旅行、5年生がこの日程で行ってまいります。

7月は至大荘と勉強合宿が、それぞれ1年から5年までがこの日程に行ってまいります。

9月には海外派遣、2年生の希望者がこの日程で、9月から10月にかけて行ってまいります。

11月には海外研修旅行で、3年生がこの日程で行ってまいります。

12月には英語合宿、2年生がこのような日程でございます。

以上で、移動教室等の実施概要についてのご報告を終わります。

報告は以上ですが、何かご質問等ありましたらご発言をお願いします。

よろしゅうございますか。

どうぞ。

市川委員長

古川委員

九段中等の9月の海外派遣で、「2年生の希望者」となっているんです

が、希望者が全員行けるんですか。

指導課長 希望した者の中から、やはり希望者が多い場合には、海外派遣に適しているかどうか作文を書かせてみたりだとか、あるいは面談というような形で希望者を少し狭めていくという形をとっています。

古川委員 定員が決まっているということなんですか。

指導課長 そうでございます。

市川委員長 ほかにいかがですか。よろしゅうございますか。
(「なし」の声あり)

◎日程第3 その他

市川委員長 それでは、その他、各課長から報告があればどうぞ。
よろしゅうございますか。

中川委員 それでは、教育委員さんのほうから何かあればどうぞ。
新学期がスタートしましたが、指導課長に、前年度から継続して支援の必要があるものについては、年度が変わっても、支援が途切れないようお願いしていたのですが、学校や園の保護者から早く対応していただいたと、喜んでいらっしゃる声を聞きました。教育委員会の方には、苦情が来ることが多いのですが、そういうこともあります、ということをお報告しておきます。

指導課長 ありがとうございます。やはり学校、幼稚園、こども園が、よりよい保育、教育ができるように、教育委員会として人的支援だとかそういうのができるような体制を極力とってまいりたいと思います。十分協議した上での判断・対応になるかと思えますけれども、今後もそういった姿勢で向かいたいと思います。

市川委員長 ほかにいかがでしょう。よろしいですか。
ちょっと、私、指導課長にお尋ねしたいんですけど、例の何世紀かに一遍の皆既日食が今月の21日に起こる。しかも朝7時半前後ということで、関東地方では、今世紀はもう、その後は見られないみたいなことがあって。
各教育委員会や東京都も含めて、県外の教育委員会であるとか、いろんな県の教育委員会とか、区市町村の教育委員会あるいは学校も入ってきていろんなことを考えているらしいような報道がありましたけれども、千代田区の場合は何かその件に関してありますか。

指導課長 一生に一度見れるか見れないかの金環日食ということで、教育委員会としては、特に全校一律こういう対応をしましょうということはいたしません。なぜならば、教育活動を考えるのは校長であり、教育課程の編成権は校長でありますので、校長が、朝、登校時刻前のことを教育活動に位置づけるか位置づけないかの権限は、私は校長にあると思っています。教育委員会としては、極力といいますか、こういう機会はめったにないということでお話をしているところでございます。実際にそれぞれの学校がどのような対応をしているのかというのを今からお話し申し上げます。

区立小学校においては、6校が希望者のみ通常より早く登校をし、早く登校をしてきた子どもたちに対しては、教員と一緒に安全配慮をしながら観察をするというものです。残りの2校につきましては、通常登校をするということです。ただし、1校は、通常の開門を7時からあけておきますよというような対応はとっております。

中学校のほうは、1校が希望者のみということで、早く登校しているんですけども、1年生が通常登校で、2年生が7時、3年生は修学旅行に行っている学校なので、修学旅行先で観察をするということです。残りの1校につきましては、通常登校。あと、中等教育学校は変更なしというふうになっています。なぜならば、19日の日に体育祭を予定しています。体育祭の振りかえ休業日のため、この日は学校がないということでのご回答です。

以上です。

市川委員長

はい。わかりました。

本件について、よろしいですか。

どうぞ。

古川委員

区内の小学校に子どもが通っているんですけど、学校で観測会を設けてくださいました。親御さんも希望すれば一緒に行っていいたいということでしたから、私も参加しようと思っております。

市川委員長

指導課長が、最初に、こういうことは学校の校長に権限があるというふうにおっしゃったんですけど、確かにそうなのでしょうね。学校によっては、報告があったように修学旅行に行っていたり、それからカリキュラム上どうなっているのか、教育の中身にも関係することですし、場合によっては、一斉に何かをしたという場合には、通学の問題も起こってきますよね。そういう場合に、通常と違う通学時間を使って、事故なんかが起こらないのか起こるのかとか、そういうのをやっぱり校長が教員とともに議論して判断すべき話なので。ほかの実施される教育委員会なり学校に文句を言うわけではありませんけれども、一斉に我が区としてはとか、我が県としてはとかということの必要性については、指導課長が言ったようなことでよろしいんじゃないかというふうに考えますので。台風が接近してきたり地震が起こったりということとは違うので、確かに一生に一度しか見られない貴重な瞬間ではあるんでしょうけれども、校長先生とか学校現場に任せることでよろしいんだろうなというふうに思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、最初にお諮りしましたように、子ども・教育部の組織目標管理シートの議事に入りたいわけですが、非公開といたしましたので、暫時休憩をいたしたいと思えます。

休憩 午後3時38分

— 再開 —

(以降、秘密会につき、非公開)

— 閉会 —